



生品だより

令和3年6月10日
第158号

発行：生品行政センター ☎57-1055 〒370-0312 太田市新田村田町1107-1

生品行政センターからのお知らせ



- ・新型コロナウイルス感染防止対策強化のため、群馬県警戒レベルが「4」から「3」に下がるまで貸館中止期間が延長となります。ご理解のほどよろしくお願いします。
- ・住民票発行などの窓口業務は行っておりますので、ご用の方はご利用ください。

「第35回新田まつり」、 「2021年度新田地区体育祭」は中止です

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

市民教室「プリザーブドフラワーで作るフラワーケーキ」募集!

プリザーブドフラワーを使ったフラワーケーキを作り、お部屋に飾ってみませんか。

日時 7月8日(木)午後1時30分～3時30分

会場 生品行政センター ホール

定員 20名(市内在住又は在勤の方)

持ち物 工作用のはさみ 参加費 1,800円(当日集金)

申込方法 ①生品行政センター(Tel:57-1055)に電話申し込み

②「ぐんま電子申請システム」から申し込み(上の2次元コードをスマートフォンで読み取り、または太田市ホームページ新着情報を参照)

※定員を超えた場合は抽選を行い、後日結果をお知らせします。

※マスクの着用と検温をお願いします。37.5℃以上の方、体調が優れない方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染状況により、開催中止になる場合があります。

申込期限 6月28日(月)午後5時15分まで ※「広報おおた」6月15日号でもご案内します。



防犯委員の主な活動を紹介します!

防犯委員は、地域防犯活動や防犯灯の維持管理をしています。

- ①繁華街や危険箇所の地域パトロール
- ②児童の下校時間を中心とした子ども見守りパトロール
- ③高齢者向け啓発活動
- ④その他パトロール ※地域行事(運動会、お祭り等)における警備も実施
- ⑤防犯灯の維持管理 ※新設・移設・不具合に関する地域や市との調整をしています。不点灯などの灯具不具合は、コールセンター(電話:0570-666-181)へお問い合わせ下さい。その際、氏名・連絡先・管理プレート番号・故障内容(点灯しない、昼間も点灯している等)をお伝えください。夜間休日含め24時間対応中です。

その他、警察や関係機関等と情報共有をしながら、地域安全のための諸活動を実施しています。犯罪の未然防止は、警察、行政は無論のこと地域住民全体が一体となって取り組むことが大切です。防犯委員の活動にご理解・ご協力をお願いします。



問い合わせ

市防犯協会事務局(市役所地域総務課内) 47-1899

長寿あんしん課からのお知らせ

〇ごみ出し困難高齢者支援事業

ごみ出しをすることが困難なひとり暮らしの高齢者に対し、安否確認を行いながらもえるごみの戸別収集を行います。

対象者 市内に居住する75歳以上のひとり暮らし高齢者で、次の条件のすべてに該当する方

- ①ごみ集積場へ自らごみを出すことが困難であり、親族や近隣住民の協力が得られない方
- ②要介護認定2以上の方

収集方法 地域のごみの日に合わせ、週1回シルバー人材センターの会員が対象者の自宅に行き、分別されたもえるごみを無料で収集し、指定された時間までにごみ集積場に排出します。その際声掛けを実施し、安否確認を行います。

申請方法 担当のケアマネージャーに相談し、ケアマネージャーを通して申請してください。長寿あんしん課で調査し支援を決定します。

問い合わせ 長寿あんしん課(いきがい推進係)
47-1829

〇自動通話録音機の貸出を行います

電話を用いた振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害を未然に防止するため、自動通話録音機の貸出を行います。

対象者 太田市に住民登録のある65歳以上の高齢者のみの世帯

申請期間 令和3年6月15日(火)～令和3年7月15日(木)まで

申請方法 太田市HPから申請書を印刷して郵送。申請書の郵送をご希望の方は長寿あんしん課までご連絡ください。※ご家族による代行申請も可能です。

問い合わせ 長寿あんしん課 47-1856

今月の納税のお知らせ

市県民税：第1期分

納期限は6/30(水)です。納期限までに必ず納付するよう、ご協力をお願いします。納税に関するご相談は太田市役所収納課(電話番号47-1946)までご連絡ください。

「保険金を使える」という住宅修理のトラブルに注意!

「火災保険を使えば自己負担なく家の修理ができる」と電話があり、訪問を受けて屋根を見てもらった。台風による損害と申請すれば保険金があると説明され申込書にサインしたが、やはりやめたいと連絡したら高額な違約金を請求された。また、保険金がありなかった…などの相談が急増しています。

●「火災保険が使えるので負担はゼロ」「無料で申請代行する」などと勧誘されてもすぐに契約しない。このような電話や訪問にはご注意を!

●自然災害による被害を受けたら、複数の業者から工事見積もりを取って検討する。

●保険の支払い対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認する。



不安を感じたら、早めに消費生活センター(Tel. 30-2220)までご相談ください。

「社会を明るくする運動」募金のご協力について

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。ご協力いただいた募金については、本運動の各種事業や非行の防止など、更生保護団体の活動費用として役立たせていただいております。

例年、1世帯100円以上の募金をお願いしております。今年度もご協力をお願いいたします。

問い合わせ 社会支援課 47-1827

ひよこひろば 7月の予定

7/6(火)0・1歳 手型・足型スタンプ
7/7(水)0～3歳 6・7月お誕生会、

七夕まつり

7/13(火)0・1歳 リズム

7/14(水)2・3歳 リズム

上記の開催は中止になる場合があります。
登録・申込みは 20-9121 生品児童館まで